

シリーズ【防災】⑤①

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

災害から身を守るために ～非常時持出品チェック～

地震など、災害の種類によっては緊急的な避難を余儀なくされることがあります。
いざという時のため、日頃から非常時持出品を準備し、玄関や寝室など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。また、背負えるリュックタイプのものに入れておけば、持出し時に両手が使えて便利です。

下のチェックリストを参考にしながら非常時持出品を準備しましょう。



ボウサイくん

【貴重品類】 10円玉は公衆電話用に 通帳・保険証・免許証などはメモかコピーを用意 ☐ 現金(10円玉含む) ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 保険証(写し) ☐ 免許証(写し)
【避難用具】 懐中電灯はできれば一人に一つ用意 ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ ☐ 予備の乾電池 ☐ ヘルメット・防災ずきん
【生活用品】 避難所生活で最低限必要なもの 赤ちゃんやお年寄り・障がい者がいる場合なども考慮して ☐ 手袋(厚手) ☐ 毛布 ☐ 缶切り ☐ ライター・マッチ ☐ カイロ ☐ 携帯用トイレ
【救急用具】 常備薬に加えて、ビタミン剤や日頃使っているサプリメントなども ☐ 常備薬 ☐ 傷薬 ☐ 鎮痛剤 ☐ ばんそうこう ☐ 生理用品 ☐ お薬手帳(処方箋の控え)
【非常食品】 家族人数×3食×3日分を目安に ☐ 乾パン ☐ 缶詰 ☐ 栄養補助食品 ☐ 飴・チョコレート ☐ 飲料水 ☐ 粉ミルク
【衣料品】 動きやすいものを選びましょう ☐ 下着・靴下 ☐ 長袖・長ズボン ☐ 防寒用ジャケット・雨具 ☐ 紙おむつ
【感染症対策用品】 新型コロナウイルス感染症対策に ☐ マスク ☐ 手指消毒用アルコール ☐ 手洗い用品 ☐ ウェットティッシュ ☐ 体温計

準備ができているか、□欄にチェック☑しましょう。
※ご家庭の事情に応じて必要なものを追加してください。

シリーズ【障がい福祉】⑧⑨

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

ペアレント・プログラム(子育て支援講座)が開催されました

子育て中の保護者の方を対象に、4か月にわたり全6回のペアレント・プログラムを開催しました。

【ペアレント・プログラムとは・・・】

子育て中の保護者の方を対象に、『こども発達支援センター あ〜く』にて、4か月にわたり行われているプログラムです。

お子さんの「行動」の理解の仕方を学び、“楽しく子育てする”“自信をつけること”“子育ての仲間を見つける機会となること”を目的として、同じような悩みを抱えた保護者同士で子育てをともに考える機会として開催されています。

※来年度も開催予定です。お子さんの困った行動にお悩みの方、みんなで考えていきませんか？



問 こども発達支援センター あ〜く ☎(72)1023

確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月16日(木)から3月15日(水)まで！



- 昨年、農業所得を申告された方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。
また、新たに農業収入のある方は税務課までご連絡ください。
- 社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要となりますので、免許証、保険証などをお持ちください。
納付証明書は、郵送でも請求することができますので、税務課までご連絡ください。
なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明となります。
- 2月中旬に町民税の申告書を発送します（事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く）。
2か所以上から給与を支払われている方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。
申告の際は、収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。
- 税務署に確定申告される予定の方で確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、税務課に用意しています。
- 所得税の確定申告をされる方は、電子申告（e-TAX）や郵送による申告方法の利用にご協力をお願いします。
※申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、基礎年金番号と国民年金に加入したことをお知らせする通知が送付されます。

※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。



国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入して、保険料を納める制度です。

国が運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態にある間は受け取ることができます。

また、遺族基礎年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」

または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです。（子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります。）

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない60歳未満の方には「免除制度」や「納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、年金事務所へご相談ください。

問 福祉保険課 保険年金班 ☎（72）1115
日田年金事務所 ☎0973（22）6174

※自動音声案内に従い②を押し、次に②を押すと相談窓口につながります。

スマートフォン相談窓口と出張講座をご活用ください！

お気軽にスマートフォンに関するお困りごとについて、無料で相談できる窓口を開設しています。

また、スマートフォンの出張講座も実施しています。

新しくスマートフォンを購入された方や既にお持ちの方も、さらに詳しくお使いになれるよう、ぜひ、ご活用ください。

■相談窓口

場 所：①「トーカーワークス」

豊後森駅通り商店街（ポイントカード会事務所横）

②「Pompon Chouchou（ポンポンシュシュ）-花と菓子と-」

玖珠地区 大隈（焼肉レストランカトウ裏）

開催日時：毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後3時 ※店舗臨時休業の場合あり

費 用：無料（何度でも利用可能）

対応内容：文字入力、写真撮影、インターネット利用、アプリ・SNS活用、
セキュリティなどスマートフォン活用全般、玖珠町アプリ利用方法

注 意：料金の相談、購入誘導、破損などに関する契約キャリアへの取り次ぎなどは行いません。



■出張講座

5名以上のグループで、スマホ出張講座を開催します。（無料）

地域活動（いきいきサロンなど）や仲良しグループでも構いません。

お気軽にお問い合わせください。

※会場使用料、電気代などの経費は自己負担となります。



【申・問】商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎（72）7153



オレンジカフェくす

この看板が目印
です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	1月の開催日	2月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	1月 5日(木)	2月 2日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	1月 6日(金)	2月 3日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	1月16日(月)*	2月13日(月)		
森自治会館	1月17日(火)	2月21日(火)		
くすまちメルサンホール	1月23日(月)	2月27日(月)	午前10時～11時30分	

*祝日などで日程調整していますのでご注意ください。

玖珠町地域包括支援センター（玖珠町社会福祉協議会内）には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置し、物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【問】玖珠町地域包括支援センター ☎（72）7154／福祉保険課 高齢者支援班 ☎（72）1115

●償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに（各事業所、自営業者の皆さまへ）

12月中旬に申告書と固定資産（償却資産）申告の手引を送付しています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。申告期限は1月31日（火）までです。

■償却資産とは（対象資産）

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額（または減価償却費）が、法人税法（または所得税法）による所得の計算上、損金（または必要経費）に算入される資産（これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます）。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している場合

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告（エルタックス e L T A X）もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

●ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

〈申告が必要となる方〉

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 （余剰売電・全量売電）	10kw未満の太陽光発電設備 （余剰売電）
個人 （住宅用）	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	発電するための事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となります。
個人 （事業用）	個人であっても事業を行う上で使用している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

※所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などでご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

問 税務課 資産税班 ☎（72）1114

マイナンバーカード時間外窓口を開設します（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：1月10日（火）、26日（木）

2月14日（火）、24日（金）※23日（木）が祝日のため

時間：午後5時～7時

場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

令和5年度奨学生募集

経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象に、奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月10日（火）～2月17日（金）

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局
（九重町役場 教育委員会内） ☎（76）3816

農業振興地域整備計画の変更（除外・編入）申請の受付を再開します

計画の見直しに伴い、申請の受付を一時停止していましたが、下記のとおり受付を再開します。申請を予定している方は、事業計画などが分かる資料をご持参のうえ、事前にご相談ください。

申請期限：2月28日（火）

【問】農林課 農政班 ☎（72）7164

「旧優生保護法相談窓口」を設置しています

特定の障がいや病気を理由に優生手術を受けた方に、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき国から一時金が支給されます。県では相談窓口を設置し、情報提供・請求などのお手伝いをしています。詳しくは下記相談窓口にお問い合わせください。

支給対象（ご存命の方）

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けた方（ただし母体の保護、病気の治療などの方は除きます）

旧優生保護法相談窓口

電話番号（専用）：097（506）2760 FAX：097（506）1735

メール（専用）：sodan12210@pref.oita.jp

受付時間

午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜（土日祝日、年末年始を除く）】

【問】大分県福祉保健部健康づくり支援課 ☎ 097（506）2675

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。

寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。

水道管が凍ってしまったら

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

【問】建設水道課 水道班 ☎（72）7162



日田税務署からのお知らせ

税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。
また、申告書はスマートフォン、タブレット、ご自宅のパソコンから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxで提出することができます。

【税務署が開設する申告相談会場】

開設場所：日田税務署（日田市田島2丁目7番1号）

開設期間：2月16日（木）～3月15日（水）

（土日祝日を除く。）

受付時間：午前9時～午後4時

【新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします】

税務署では、感染症の感染拡大防止の観点から、以下をお願いをしています。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

- 咳・発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいています。
- 来場者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆様についても、入場前の検温の実施、手指のアルコール消毒、マスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- 令和4年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

【スマホでe-Tax】

スマホからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法がお選びいただけます。

① マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「マイナンバー読取機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、スマホ専用画面からe-Taxで送信できます。

② ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、スマホ専用画面からe-Taxで送信できます。
詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）をご覧ください、最寄りの税務署におたずねください。

問 日田税務署 ☎0973（23）2136

※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。

医師、歯科医師及び薬剤師の免許をお持ちの方へ

医師などの免許をお持ちの方は、法律に基づき令和4年12月31日現在の状況を厚生労働省に届出を出さなくてはなりません。

医療機関などに従事されている医師、歯科医師及び薬剤師の方については医療機関などを通じてオンラインでの届出も可能とされました。

免許をお持ちで医療機関などに従事されていない方は、届出票（紙）での提出をお願いします。

詳しくは保健所までお問い合わせください。

申請期限：1月16日（月）

問 大分県西部保健所 健康安全企画課 総務班
☎0973（23）3133

林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

- ・ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しくは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。



問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

☎ 03（6731）2889

FAX 03（6731）2890

悩まず どんとこい労働相談週間

労使間のトラブルを電話や来所で相談できます（無料）。

相談日：2月1日（水）～7日（火）

平日 午前9時～午後8時（来所受付は午後7時まで）

休日 午前9時～午後5時（来所受付は午後4時まで）

相談の方法

電話相談 097（536）3650（相談専用ダイヤル）
097（506）5241
097（506）5251

来所相談 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館
3階）

※この期間以外でも、平日（午前9時～午後5時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

問 大分県労働委員会事務局

☎097（536）3650

放送大学 4月入学生募集

2023年4月入学生を募集しています。幅広い世代の方々が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

申込期限：1回目 2月28日（火）

2回目 3月14日（火）

<オープンキャンパス>

2月5日（日）、2月19日（日）、3月5日（日）

問 放送大学大分学習センター

☎0977（67）1191

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

ハロートレーニング（3月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科



募集期間：1月5日（木）～1月31日（火）

訓練期間：3月2日（木）～8月29日（火）

※説明会を1月17日（火）、1月24日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

こちら
110番

『冬場の交通事故防止について』

寒さが一段と厳しいこの時期は、気温の低下による交通事故や車両の故障などのトラブルが発生する可能性があります。

事故やトラブルを防ぐためにも、以下のことに注意して運転してください。

1 運転前の点検、整備

運転前には、必ず車のタイヤ、バッテリー、燃料の有無の確認を行ってください。

タイヤがすり減っていればスリップ事故に繋がりますし、低温により、バッテリーの調子が悪くなり、エンジンが掛からなくなるといったトラブルが起こる可能性があります。

2 交通情報の入手

冬場は積雪や路面凍結により、道路が通行止めになる場合があります。

出発前には交通情報を確認し、余裕を持った運転を行いましょう。

3 冬用タイヤや、チェーンの使用

凍結した路面には、冬用タイヤやタイヤチェーンが非常に有効です。

夏用タイヤを装着しての運転は、事故の原因になる恐れがあります。

4 日陰や橋は要注意！

日陰になっている道路や、冷たい風が吹く橋の上は、日中でも凍っている可能性があります。

道路状況を確認し、日陰や橋の上を通行する際は、確実に減速し、慎重な運転を心掛けましょう。

5 急ハンドル、急ブレーキ、急アクセルの防止

「急ハンドル」「急ブレーキ」「急アクセル」は事故の原因となり、大変危険ですので、慎重な運転を心掛け、道路状況に応じた運転を行ってください。

問 玖珠警察署 ☎（72）2131

令和4年度第3回危険物取扱者試験

日時：3月5日（日）午前10時～

午後2時～

場所：大分大学（大分市）

種類：乙種第4類のみ

受付期間：

電子申請 1月15日（日）～1月24日（火）

書面申請 1月18日（水）～1月27日（金）

願書は県内各地域消防本部などで12月20日から配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

年金相談

日時：1月18日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※予約制です。お早目に予約をお願いします。

☎ 日田年金事務所

☎ 0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

日時：1月19日（木）

午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：1月31日（火）

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一

☎ ふれあい総合相談センター

☎（72）5001

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）

玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼぼ内）

☎ 0973（27）6251（日田事業所）

・地域生活支援センター「はぎの」

九重町大字町田554番地の1

☎ 0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センター「のあ」

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎（72）1023

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：1月11日（水） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：藤野哲郎 相談委員

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：1月19日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎ 090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：1月25日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 商工観光政策課 観光振興班

☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎ 0973（22）9393



遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭

貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場

☎ 0973（24）6751

今月の納税

住民税：4期（1月分）
 国民健康保険税：10期（1月分）
 介護保険料：10期（1月分）
 後期高齢者医療保険料：7期（1月分）
 納期限 1月31日（火）
 ※口座振替日 1月31日（火）
 問 税務課 納税班 ☎（72）1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付期間

1月25日（水）～31日（火）

開催日時

2月10日（金）午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎（72）1175

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133

までお問い合わせください。



1月の実弾射撃

（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地など	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1～5	終日		全域	有害鳥獣駆除
7	7:00	20:00	仲畑山、第1・2弾着地	射撃
8	7:00	20:00	坂山、第1・2弾着地、扇山	爆破、射撃
9	7:00	20:00	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
11～13	終日		全域	野焼き（弾着地）
14～15	終日		全域	防火帯工事
17	7:00	17:00	扇山領収射場	射撃
18	終日		全域	訓練、射撃
19～20	終日		全域	訓練
21～22	終日		全域	防火帯工事、訓練
23～25	終日		全域	訓練
28・29	終日		全域	防火帯工事
30	終日		全域	訓練
31	終日		全域	訓練、射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

1月のごみ出しカレンダー

●第2分別

（ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など）

19日（木）森地区

26日（木）玖珠地区

●第4分別

（発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）

6日（金）森地区

13日（金）玖珠地区

20日（金）山浦・小田・北山田地区

（四日市・十の釣を含む）

27日（金）日出生・八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

●古紙回収

（新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）

7日（土）八幡・古後地区

（池の原団地・井の尻を含む）

14日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）

21日（土）玖珠・小田地区

28日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

1月の日曜・休日当番医と当番歯科

1月1日（日）

小中病院	塚脇	0973-72-2167
荒木歯科医院	日田	0973-52-2022

1月2日（月・祝）

高田病院	帆足	0973-72-2135
倉成歯科医院	森	0973-72-0450

1月3日（火）

矢原医院	九重野上	0973-77-6121
伊藤歯科医院	日田	0973-24-5700

1月8日（日）

荒木医院	森	0973-72-2466
はたの歯科医院	日田	0973-22-7736

1月9日（月・祝）

北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030
もちまつ歯科医院	日田	0973-22-8071

1月15日（日）

長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143
是永歯科医院	帆足	0973-72-1020

1月22日（日）

玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
高田歯科医院	日田	0973-28-7019

1月29日（日）

麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
アベックス歯科	日田	0973-22-0075

2月5日（日）

友成医院	九重町田	0973-78-8811
たしろ歯科医院	塚脇	0973-72-3838